

不動産仮処分命令申立書

収 入
印 紙

令和〇年〇月〇日

東京地方裁判所民事第9部 御中

債権者代理人弁護士 ○ ○ ○ ○ 印

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり（※省略）
仮処分により保全すべき権利 所有権移転登記請求権

申立ての趣旨

債務者は、別紙物件目録記載の不動産について、譲渡並びに質権、抵当権及び賃借権の設定その他一切の処分をしてはならない。
との裁判を求める。

申立ての理由

第1 被保全権利

1 債権者と債務者は、令和〇年〇月〇日、別紙物件目録記載の不動産（以下、「本件建物」という。甲1）について、債務者を売主、債権者を買主とし、下記の約定で不動産売買契約を締結した（甲2）。

記

売買代金 300万円（消費税込み）
弁済期 令和〇年〇月〇日限り、金100万円
令和〇年〇月〇日限り、金100万円
令和〇年〇月〇日限り、金100万円
所有権移転時期 代金完済時に移転

債権者は、債務者に対し、上記の売買代金として、約定どおり、令和〇年〇月〇日に金100万円、令和〇年〇月〇日に金100万円、令和〇年〇月〇日に金100万円をそれぞれ支払った（甲3の1ないし3）。

2 上記のとおり、債権者は本件建物の売買代金をすべて支払ったので、本件建物の所有権は、債権者に帰属したものである。

3 被保全権利のまとめ

よって、債権者は、債務者に対し、本件建物について、所有権に基づき、所有権移転登記請求権を有する。

第2 保全の必要性

債務者は、債権者の再三の請求にもかかわらず、口頭で確約するのみで一向に本件建物の所有権移転登記手続に協力しない。また、債務者は、他人に本件建物を売却することを画策している様子がある。債権者は、債務者に対し、本件建物の所有権移転登記請求訴訟を提起すべく準備中であるが、本件建物を処分されてしまつては、本案訴訟において勝訴判決を得ても、その目的を達することが著しく困難となるので、その権利の実現を保全するため、本件仮処分申立てに及ぶ次第である（甲4）。

疎明方法

甲1号証	不動産登記事項証明書
甲2号証	不動産売買契約書
甲3号証の1ないし3	領収証
甲4号証	報告書（債権者代表者作成）

添付書類

甲号証	各1通
不動産登記事項証明書	1通
固定資産評価証明書	3通
資格証明書	1通
訴訟委任状	1通

物件目録

(一棟の建物の表示)

所 在 〇〇区〇〇町〇丁目〇番地〇
建物の名称 〇〇マンション

(専有部分の建物の表示)

家屋番号 〇〇町〇丁目〇番〇
建物の名称 501
種類 居宅
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
床面積 5階部分 〇〇. 〇〇平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1
所在及び地番 〇〇区〇〇町〇丁目〇番地〇
地目 宅地
地積 〇〇〇〇. 〇〇平方メートル
敷地権の種類 所有権
敷地権の割合 36063分の4248

土地の符号 2
所在及び地番 〇〇区〇〇町〇丁目〇番地
地目 宅地
地積 〇〇〇〇. 〇〇平方メートル
敷地権の種類 所有権
敷地権の割合 36063分の4248